

# 山火事注意！

山火事は 緑の山を 火の海に

比布町立比布中央学校

6年 ちば千葉 ゆうり佑莉

山火事の発生しやすい時期を迎えました。森林は私たちの大切な財産です。みんなで守りましょう。

タバコの後始末には注意し、取り扱いには十分気をつけましょう

廃棄物をみだりに焼却することはできません。

無煙期間：5月1日（木）～5月31日（土）

火入許可：無煙期間は許可していません。

期間終了後、造林地帯・開墾等のために火入れを行う場合は、許可申請の手続きが必要です。火入れを行う10日前までに、役場産業振興課で手続きをお願いします。

入林する時： 山林に入る場合は、土地所有者の許可を得てから入林し、山火事を出さないよう、タバコの吸殻などの火気に十分注意してください。

※ 山火事を発見した場合は、消防署119または、役場27-2141へご連絡ください。